

令和5年度第1回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日 時：令和5年5月31日（水）15時00分～16時00分

場 所：小牧市役所 本庁舎3階 301会議室

【出席委員】

秋田 重巳、丹羽 祐二、船橋 貴康、柴山 知則、深堀 修、前田 伸博、佐橋 八千代、今枝 正、西尾 道一、杉山 光次、大野 公大、高橋 美喜雄、大野 武雄、清水 真、石田 満美、舟橋 精一、長谷川 良成（17名）

【欠席委員】

川淵 義隆、郷司 達哉、馬場 容子（3名）

【事務局】

入江市民生活部長、鈴木ごみ政策課長、丹羽ごみ減量推進係長、渡邊収集美化係長、吉本主査、土田主事

内 容

鈴木課長	<p>本日は、お忙しい中出席賜り誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の進行を務めます、ごみ政策課長の鈴木です。よろしく申し上げます。</p> <p>本日の会議ですが、郷司委員、馬場委員、川淵委員につきましては、あらかじめ欠席の連絡を受けております。</p>
鈴木課長	<p>はじめに、今年度から新たに委員になられた方をご紹介します。</p> <p>小牧市区長会、小牧南地区理事 秋田 重巳 様、小牧地区理事 丹羽 祐二様、巾下地区理事 船橋 貴康 様、味岡地区理事 柴山 知則 様、篠岡地区理事 深堀 修 様、北里地区理事 前田 伸博 様の計6名です。</p>
鈴木課長	<p>他の委員の方々のご紹介もさせていただきたいところですが、時間の都合上、名簿でご確認いただくことでご紹介に代えさせていただきますと思います。</p> <p>新たに委員になられた方の委嘱状は、机の上の封筒の中に入</p>

鈴木課長	<p>れておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて事務局を代表しまして入江市民生活部長より挨拶申し上げます。</p>
入江部長	<p>～ あいさつ ～</p>
鈴木課長	<p>続いて事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>～ 紹介 ～</p>
鈴木課長	<p>会の開催に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。</p> <p>本日の次第裏面に、市民憲章及びこども夢・チャレンジ No.1 都市宣言を掲載しております。市民憲章をご覧ください、私が先導させていただきますので、続いてご唱和をお願いいたします。</p> <p>～ 市民憲章唱和 ～</p>
鈴木課長	<p>ご着席ください。それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>机の上に3点ございます。1点目、本日の次第です。2点目は今年度からお願いする委員さんへの委嘱状です。3点目は令和5年度小牧市廃棄物減量等推進審議会施設見学についてです。不足しているものがございましたらお申し出ください。</p> <p>これらの資料と、あらかじめ郵送した資料をもとに審議会を進めていきます。全体で不足する資料がございましたら事務局へお申し出ください。</p>
鈴木課長	<p>それでは、これより令和5年度第1回小牧市廃棄物減量等推進審議会を始めます。</p>
鈴木課長	<p>なお、この会議及び会議録は、公開となりますのでご承知おきください。</p>

鈴木課長	<p>また、本会議では議事、報告、およびその他事項について、その都度質問の時間を設けておりますが、各事項の内容と異なるご質問につきましては、お時間の都合もございますので、会議終了後に個別で職員にご質問いただければと思います。</p> <p>さて、この度の小牧市区長会の役員変更により、昨年度本審議会の会長を務めていただき、篠岡地区会長で小牧市区長会連合会長でもありました松浦 悟示様につきまして、昨年度末で区長任期を満了し、当審議会についても辞退される旨の申し出がありました。したがって、新たな会長が決定するまでは、清水副会長に会長の代理及び議事の進行をお願いします。</p>
清水副会長	<p>それでは、次第に沿って進めます。</p> <p>まず、次第2の小牧市廃棄物減量等推進審議会について事務局の説明を求めます。</p>
土田主事	<p>それでは、次第2「小牧市廃棄物減量等推進審議会について」ご説明します。</p> <p>本日は新しく委員に就任していただいた方が6名いらっしゃいますので、本審議会についてと、小牧市で取り扱う廃棄物の概要について簡単にご説明させていただきます。昨年度と同様のご説明になりますがご了承ください。</p> <p>お手元の資料の2ページをご覧ください。</p> <p>本審議会は、平成20年4月1日から施行されました小牧市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する条例に規定されたもので、抜粋してある条例第6条第2項にありますように20名以内の委員をもって組織することとなっています。</p> <p>委員の任期については、資料の3ページになりますが、規則第3条第2項及び第3項にありますように2年とし、再任は妨げないこととなっています。皆さまの任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年任期となっております。</p> <p>また、当審議会の審議事項としては、資料の4ページにあり</p>

土田主事

まず小牧市廃棄物減量等推進審議会運営要綱の第2条(1)一般廃棄物処理計画に基づく実施計画等の推進に関すること、(2)廃棄物の減量、再利用等の推進に関することとなっております。年間に3回ほどご審議いただくこととなります。

開催時期については、本日が第1回、10月ごろに第2回、翌年1月ごろに第3回を開催する予定ですので、何卒ご出席いただくようお願いいたします。

資料6ページをご覧ください。資料の内容を一部省略して説明しますので、詳細については後ほどご確認ください。

まず廃棄物の考え方についてご説明します。廃棄物は、いわゆる廃棄物処理法で定義されていますが、簡単にいうとその物を占有している人が譲渡等もできずに不要であると判断した物が該当し、廃棄物は資料の記載のとおり「産業廃棄物」と「一般廃棄物」の2種類に大きく分けられ、市で所管する廃棄物は「一般廃棄物」となります。廃棄物とは逆に他者へ譲渡や、売却ができるような物は有価物と呼ばれます。

次に7ページをご覧ください。こちらでは、市で所管する「一般廃棄物」のご説明をいたします。「一般廃棄物」についても種類があり、市民の生活の中で排出される「家庭系」と、事業活動に伴って排出される「事業系」の2種類に分かれます。「家庭系」については市の定めたルールに基づき排出していただき、市が収集してごみは溶融処理を行い、資源は種類ごとに適した再資源化を行っております。「事業系」については排出事業者自身の責任下で収集運搬をし、基本的には市の施設で溶融処理しており、リサイクルができる生ごみや剪定枝類については市外の再資源化施設へ持ち込んで処理しています。

また、排出者でない者が廃棄物の収集や処分を行うには許可が必要であり、資料に記載していますが、市町村や都道府県から許可を取得して事業を行っています。

最後に、8ページをご覧ください。こちらには本市が最近行った施策について記載してあります。詳細は後ほど各自でご確認いただくようお願いいたしますが、燃やすごみの組成については

土田主事	<p>口頭でご説明いたしますので、資料内の円グラフをご覧ください。</p> <p>こちらは、小牧市と岩倉市内で収集した燃やすごみ袋を無作為に引き上げ、展開して中にどういったものが入っているか調査をした結果です。昨年度の集計が間に合っていないため令和2年度の実績となりますが、見てわかる通り「紙・布類」「木・竹・わら類」「厨芥類（生ごみ）」が約8割を占めており、この中には「雑がみ」や「剪定枝類」で出せるものが多く含まれていると考えられます。また「厨芥類（生ごみ）」についても、まだ食べられるのに捨てられるいわゆる食品ロスであったり、水気が十分に切っていない状態に出されていることが多くあると考えられ、これらもご家庭での小さな工夫で削減することができます。引き続き委員の皆様からのご意見等踏まえながら住民周知に努めてまいります。長くなりましたが、以上で説明を終わります。</p>
清水副会長	<p>続きまして、次第3の議事に入ります。</p> <p>議事（1）「会長の選出について」事務局に説明を求めます。</p>
鈴木課長	<p>議事（1）「会長の選出について」ですが、規則第4条第1項で「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める」となっておりますが、いかがいたしましょう。</p>
清水副会長	<p>どなたか提案などはございませんか。</p>
前田委員	<p>各お地元の課題として、ごみの案件が大きな比率を占めていることから、小牧市のごみの現状について現場の声も把握されており、かつ、前会長と同じ篠岡地区であります深堀 修様に今年度の会長を引き継いでいただきたいと思いますが、みなさまいかがでしょうか。</p> <p>～ 異議なしの声 ～</p>

清水副会長	<p>ご異議なしとのことですので、当審議会の会長には深堀 修委員が選任されました。深堀会長は前の席へお願いします。</p> <p>～ 会長席へ移動 ～</p>
鈴木課長	<p>それでは、ただいま就任されました深堀会長にごあいさつをいただきたいと思います。</p>
深堀会長	<p>～ あいさつ ～</p>
鈴木課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、規則第4条第2項の規定に基づき、深堀会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
深堀会長	<p>それでは、報告（1）「目標の達成に向けた取組み（小牧市ごみ処理基本計画）の進捗状況について」事務局の説明を求めます。</p>
吉本主査	<p>それでは、報告（1）「目標の達成に向けた取組み（小牧市ごみ処理基本計画）の進捗状況について」ご説明します。</p> <p>議事の内容に入る前に、目標を定めている本市の「ごみ処理基本計画」ならびに「一般廃棄物処理実施計画」についてご説明させていただければと思います。中にはすでにご承知の方もいらっしゃると思いますが、少しの時間お付き合いください。</p> <p>まず、「ごみ処理基本計画」についてご説明させていただきます。1ページ目に抜粋を載せてあります廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条で、「市町村は区域内における一般廃棄物を円滑に、適切に収集し処分するために、一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない」と明記しており、この計画にあたるのがこちらの「ごみ処理基本計画」となります。</p> <p>平成27年度から36年度までの10年間を計画期間とし</p>

吉本主査

て定めており、情勢等を勘案して、令和元年度に令和2年度から6年度の計画の見直しを行い、こちらの紫色の冊子を作成しました。

また、「ごみ処理基本計画」の実施のために必要となる事業計画である「一般廃棄物処理実施計画」を各年度単位で策定しており、こちらには詳細な分別区分や単年度の排出想定量、より具体的な施策を記載しています。昨年度皆様にご指摘いただきました内容で令和5年度小牧市一般廃棄物処理実施計画を策定しました。つきましては、議事資料の末尾に参考で添付してありますので、各自ご確認ください。

では実際にどのような計画に取り組んでいるのかご説明します。紫色の冊子、「小牧市ごみ処理基本計画」の22ページをご覧ください。

本計画の基本理念は「資源循環型社会の構築」としています。この基本理念を実現するために、「市民・事業者のごみ減量・分別に向けた意識啓発」「市民・事業者・行政の協働による3R推進」「柔軟なごみ収集の推進と適正なごみの処理」「地域住民や事業者との協働による快適で清潔なまちづくり」という4つの方針を掲げて、基本理念の実現のため取り組んでいます。

この計画の基本理念達成のために、計画の23ページに記載のあるとおり、目標を1から3に色分けして定めております。

次の24ページではこの目標に対しての目標値を設定しております。今回の報告(1)では、前年度の実績が目標値に近づいたかどうかを評価いたします。なお、計画の25ページから30ページには、先程ご説明した4つの方針に関する詳細な取り組みを記載してありますので、またお時間あるときにご覧いただければと思います。

それでは、前置きが長くなりましたが、報告(1)の説明に移らせていただきます。

令和4年度と令和3年度の実績を比較して、24ページの減量・資源化目標に対する達成度を評価します。まず、家庭系ごみの1人1日あたりの排出量は12.7gの減少となり「良好」

吉本主査

としました。理由としては、在宅傾向が徐々に緩和されて家庭で過ごす時間が拡大したことが理由と考えられます。令和3年度から引き続き1人あたりの家庭系ごみの排出量は減少に転じました。あわせて、令和4年度の家庭系ごみ排出量も参考のために載せておきますので、お時間がある時にご確認ください。

令和4年度実績の再資源化率については、取りまとめている最中ですので、第2回審議会にてご報告できればと思います。ご参考までに、令和3年度実績では、小牧市の再資源化率は前年度と同程度の36.6パーセントの再資源化率ですが、愛知県下2位となっております。令和2年度実績までは、5年連続愛知県下No.1でしたが、令和3年度より武豊町がごみ処理有料化を行い、ごみ処理にかかる費用の一部を燃やすごみ指定袋の費用に上乗せしたことにより、分別や排出抑制の動機付けとなり、リサイクル率を伸ばした結果、小牧市は2位となりました。

事業系ごみに占める資源の割合は0.5ポイント増加して例年維持となりました。令和5年2月から食品バイオガス発電施設が小牧市で稼働となりましたので、事業系ごみに占める資源の割合は上昇していくものと期待されます。

次に、各方針の具体的な取り組み実施状況についてです。基本計画の取組に対する目標達成度が上昇していた場合は良好、下降していた場合は下降傾向と評価して、良好または下降傾向にあった項目のみをピックアップしてご報告いたします。

まず、良好としたものは4点ございます。

1点目は方針2・取組2・②の「子ども服リユース」についてです。令和4年度は古着の配布数、利用者数ともに増加しており、良好とさせていただきます。通年で児童館が開いていたことや徐々に経済活動が活発化したことにより件数が増えました。令和5年度は、新型コロナが5類感染症に移行したことを踏まえ、9月16日(土)に小牧市中央図書館にて臨時の特設コーナーを設置し出店を行います。

次に、方針2・取組3・①の「剪定枝の再生利用の促進」に



吉本主査

ついてです。啓発を継続的に行ったこと等により資源収集量が前年度比19%程度増加となりました。令和5年1月より花とつるも剪定枝類として排出できるようになりましたので、令和5年度も引き続き啓発を行い資源化に努めます。

3点目は、同じく方針2・取組3・①「市民による資源回収の促進」についてです。回収量及び実施回数が令和3年度から微増となりました。令和4年度は、コロナ禍のため中止していた資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体へ感謝状贈呈式を開催しその様子をホームページに掲載しました。令和5年度以降も資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体に感謝状の贈呈を実施し、資源回収のインセンティブにつなげていきます。

4点目は、方針3・取組4・①の「ごみ集積場の身近な配置とこまやか収集実施」についてです。令和4年度からは54件増加しました。背景には身近な人に協力を得ることが困難で、ごみ等の排出が困難な高齢者等の世帯が増加していると思われるので、今後もそのような世帯に対する支援を行っていきたいと考えております。

次に、下降傾向であった項目について説明いたします。方針2・取組3・①の「雑がみの再生利用の推進」を下降傾向としました。お手元の資料にも記載しましたが、古紙・古布にあっては、近年のペーパーレス化並びにコロナ禍における休校等の影響による紙の流通量の減少、民間の古紙コンテナの増加による排出機会の多様化により減少したと考えられます。

2点目、方針4・取組6・①の「地域によるごみ集積場の設置・維持管理と市による指導等」についてです。市は地域からの要請に応じて不適正排出物の特別収集を実施しています。特別収集を実施することでごみ集積場の清潔保持を図り、令和5年度からは新型コロナが5類感染症に移行したため、特別収集したごみのうち、再分別可能なものに関してはできる限り分別して資源化を図ります。特別収集の件数が減るように分別について周知広報を徹底し、ごみ集積場利用者の適正排出を促して

吉本主査

いきます。

その他の方針・取組につきましては、例年と変わらないため例年維持としております。その中で一つだけ紹介させていただきます。方針2・取組3・②の「民間再資源化施設への食品残渣や剪定枝類などの搬入促進」についてです。小牧岩倉エコルセンターへ、剪定枝類や食品残渣の搬入を一部制限し、市外も含めた民間再資源化施設を積極的に活用することで再生利用を推進しています。令和4年度も例年と同程度となっておりますので、引き続き資源化に繋がられるよう周知していきます。

続きまして、その他について、説明します。昨年度第一回の審議会でご意見をいただきました新聞店の資源回収実績について過去3年分を参考数値として掲載しました。令和4年度の新聞、雑誌、段ボールの回収量の合計は2702.77トンでした。そのうち新聞店の回収量は628.09トンで回収量に占める割合は、23.24パーセントでした。なお、令和3年度は23.86%でした。

最後に総括ですが、全体的に概ね「例年維持」となり、一部「良好」となりましたが、情勢的に「下降傾向」となる項目もありました。令和4年度も引き続きコロナ禍でしたが、令和3年度と比較すると、家庭系ごみが減少し、事業系ごみが増加していることから、社会活動が少しずつ回復傾向にあり、ごみの排出もコロナ禍以前の状況に戻ってきているように感じられます。

コロナ禍による生活様式の変化も見られますが、ごみ処理はインフラ同様市民の生活に不可欠なものであり、市としても適正な収集、処理を継続的に行っていく必要があります。本市としても、市民の生活に支障が出ないように、本計画に沿って適正にごみ処理を行ってまいります。

深堀会長

ただいまの説明について、質疑・意見等があればお願いします。内容と異なるご質問につきましては、お時間の都合もごさいますので、会議終了後に個別で職員にご質問いただければと

深堀会長	思います。
舟橋委員	2月から、バイオガス発電所が稼働しましたが、現在の状況を紹介いただければと思います。実際今入っている資源はどれ程なのかを教えてください。
鈴木課長	会長。よろしいですか。
深堀会長	事務局お願いします。
鈴木課長	ただいま株式会社バイオス小牧の進捗状況、受け入れのお話があったかと思えます。 株式会社バイオス小牧につきましては、今年2月に稼働を開始し、食品廃棄物をメタン発酵し、バイオガス発電する食品リサイクルの施設でございます。 事務所は下末にあり、先日5月30日に、メタン発酵によるバイオガス発電が可能になりましたので、発電式を行ったと聞いております。バイオガス発電を行うことで、循環型社会の形成に寄与していくものと考えております。 その処理能力につきましては、1日120トンと伺っております。
土田主事	現在のところ市内から、令和5年2月3月分が入った量は約30トンになります。市外からの分も含めて、大体40トン程度になります。まだまだ余力はございますので、引き続き使っていただけるように、事業者に対してなるべくエコルセンターではなくバイオス小牧に持っていくように周知啓発してまいります。
舟橋委員	処理能力は1日当たり120トンでしょうか。
土田主事	はい。そのとおりです。今伝えた30トンというのは、2月

土田主事	と3月の小牧市から搬入した合計実績です。
鈴木課長	小牧市以外の近隣の市町村も含めて検討していると聞いております。
舟橋委員	ありがとうございました。
深堀会長	他にご質問等ございませんか。
杉山委員	杉山と申します。 資料の5ページで示されているこまやか収集について、すごくいいことだと思います。ホームページを見させていただくと申し込みできることがわかりますが、その他にどのような広報されているか教えていただきたい。 それともう1点質問したいのが、純増になってはいますが、実際には減る可能性もあると思います。例えば一人暮らしの方が、施設に入居した場合や亡くなった場合等、いわゆる単なるプラスではなくて、マイナスがあったのかどうか質問させていただきます。
渡邊係長	会長。
深堀会長	事務局お願いします。
渡邊係長	2点ご質問いただいたかと思えます。 1点目はこまやか収集の周知方法はどのようにしているか。 2点目は、現在は増加傾向にあるが、例えば死亡とか、施設に入られるとかで、増減がどうなっているかだと思われます。 まず1点目になりますが、今お話いただきましたように、当市のホームページ、それから一番皆様がバイブルとして使うこの分け方の出し方、こちらの方にも掲載をさせていただいております。

渡邊係長	<p>2点目について、所管部署ではございませんので、今お答えすることができません。次回お示しいたします。</p>
杉山委員	<p>答弁ありがとうございました。</p>
深堀会長	<p>他にご意見等、ご質問等ございませんか。 よろしいでしょうか。 他にご意見等ございませんので、終了します。以上で本日予定している議事と報告を終了いたします。 続いて、次第5のその他に移りたいと思います。それでは「令和5年度小牧市廃棄物減量等推進審議会委員施設見学について」事務局の説明を求めます。</p>
土田主事	<p>それでは、説明します。 令和5年度小牧市廃棄物減量等推進審議会委員施設見学についてお伝えします。お手元の資料をご覧ください。 コロナ禍以前は委員のみなさま方に、先進地視察として近隣市町のごみ処理施設を見学していただき、普段排出しているごみがどのように処理されているのかを知っていただく機会を設けておりました。 令和4年度まではコロナ禍もありごみ処理施設の見学は中止しておりましたが、市町村が一般廃棄物の減量等に関する事項について調査審議する場合、本審議会にて事前に審議していただく必要があることから、任期も後半となりましたが、この度委員の皆様方に施設見学をしていただく機会を設けました。 見学日時につきまして、令和5年7月4日(火)13時から16時30分を予定しております。 見学施設は3施設で、詳しい内容はお手元の資料をご参照いただければと思います。 申込方法ですが、お配りしている資料の申込書に参加、不参加のどちらかに○をつけていただき、氏名、連絡先をご記入のうえ、6月9日(金)までの消印で返送いただきますようお願い</p>

土田主事	いします。QRコードからの申込も可能ですのでぜひご活用ください。報告は以上です。
深堀会長	ただいまの説明についてご質問があればお願いします。
石田委員	質問失礼いたします。 バス専用駐車場の場所がわからないので、説明をお願いします。
土田主事	市役所の北側の道を市役所を背中に見て進んでいただくと左手にVドラッグが、さらに奥にスギ薬局があります。スギ薬局の道路を挟んで向かい側にバスが何台か止まっている場所が、バス専用駐車場です。
石田委員	わかりました。
深堀会長	続いて、「小牧市生活排水処理基本計画の策定について」事務局をお願いします。
吉本主査	<p>小牧市生活排水処理基本計画の策定について説明します。本計画は先に説明しました廃棄物処理法の第6条第1項に定められる生活排水の処理について、長期的・総合的視点に立って、本市における生活排水の現状を整理した上で、今後の処理のあり方について検討し、もって、公共用水域の水質を保全し、環境衛生の向上に資するものです。</p> <p>生活排水とは、お風呂やトイレ等の日常生活で使った水のことであり、し尿と水洗便所以外の排水である生活雑排水と、し尿と水洗便所から排水されたものに分けられます。</p> <p>小牧市では、直近では平成28年度に策定したものが最後となっており、最新の下水道普及状況や、現況における課題を抽出した上で計画を見直し、策定します。</p> <p>計画の（案）が出来次第、本審議会の議題にあげさせていた</p>

吉本主査	だきます。
深堀会長	以上で本日の予定は全て終了しました。 長時間に渡り、ご意見・ご協力をいただきありがとうございました。これにて閉会としますが、個別にご質問がある方につきましては、この後市の職員に直接お尋ねいただければと思いますのでよろしく申し上げます。